

芦屋市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目的

芦屋市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(以下「アクションプログラム」という。)は、芦屋市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅の耐震化を一層促進することを目的に策定する。

2 位置付け

アクションプログラムは、芦屋市耐震改修促進計画の改定時に同計画に位置付けるものとする。

3 取組期間

令和3年度から令和7年度まで(5年間)

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
アクションプログラム	策定	← 毎年度、取組の進捗状況を把握・検証・公表 →				
普及啓発等の取組み						

4 対象区域及び対象住宅

- (1) 対象区域 市内全域
- (2) 対象住宅 昭和56年5月以前に建築された住宅

5 耐震化を促進するための普及啓発等の取組み

(1) 市民に対する普及・啓発

- ・ 庁舎等でのブース展示等
- ・ 広報誌、ホームページ、SNS等による周知
- ・ 住宅耐震啓発パンフレットの配布

(2) 住宅所有者に対する取組み

- ・ 戸別訪問、ダイレクトメール等による働きかけ
- ・ 耐震化の必要性・補助制度を紹介するリーフレット等のポスティング

(3) 耐震診断を実施した住宅所有者に対する取組み

- ・ 耐震診断を実施した住民へのアンケート等

(4) 改修事業者等に係る取組み

- ・ 関係団体と連携した耐震改修業者向けの技術講習会の実施
(県による実施)
- ・ 登録住宅改修業者※等の情報の住宅所有者への提供

※兵庫県住宅改修事業の適正化に関する条例に基づき、知事に登録された住宅改修業者

6 実績の公表

毎年度、支援目標を設定するとともに、診断実績・改修実績・戸別訪問等の実施及び達成の状況を取りまとめて検証し、ホームページで公表する。